硫黄山

大幡池

霧島山火山防災マップ

霧島山(きりしまやま)※は、過去に何度も噴火を繰り返し、今も活発に活動する国内有数の活火山です。

このマップは、今後、霧島山で噴火の可能性の高い４箇所（「新燃岳」「御鉢」「えびの高原（硫黄山）周辺」「大幡池」）において火山活動が活発になった場合の火口ごとの立ち入り規制区域などを示したものです。

噴火警報・噴火予報の発表に応じて、登山道などの通行が規制される場合がありますので、立ち入り禁止区域・通行規制区域内には絶対に入らないで下さい。

霧島山の火山活動についての最新情報に日頃から注意しつつ、このマップを活用して、噴火への備えを具体的に進めましょう。

この４箇所の周辺についても、火山活動に注意が必要です。

※霧島山とは、九州南部の宮崎県と鹿児島県県境付近に広がる火山群の総称を指します。

新燃岳

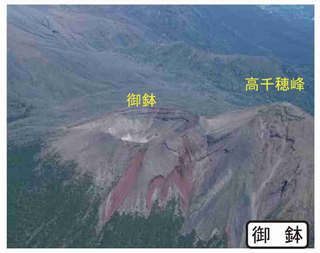

御　鉢

登山の際には

◆登山前に最新の火山活動や気象についての最新情報をチェックしましょう。
また、登山中も気象庁のＨＰ等から情報収集を怠らないようにしましょう。
◆登山計画書（登山届）を必ず提出しましょう。
◆緊急速報メール※等を受信できるよう携帯電話の電源を入れておきましょう。
◆携帯電話の不感地帯が多いため、ラジオを携帯して情報収集に努めましょう。
◆ヘルメットなどの安全装備を着用・持参して登山しましょう。
◆噴気孔や噴気地帯の窪地など危険な場所には、絶対に立ち入らないでください。
◆異常を発見した場合には速やかに下山し、関係市町か警察又は消防に連絡しましょう。
◆噴火時は、山小屋や岩陰などに一時避難し、噴火が収まったら直ちに下山しましょう。

※緊急速報メール：気象庁から配信される特別警報や緊急地震速報などを、該当する地域に無料で一斉配信する携帯電話事業者のサービス。（お手持ちの携帯電話が受信設定されていることを確認してください。）

火山情報はこちらから
（火山登山者向けの情報提供ページ）

全国オンライン登山届けコンパスはこちらから
（必ず登山届けをしましょう）

このような異変に気づいたら連絡ください

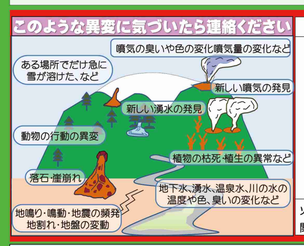

情報の提供・問合せなど

緊急時連絡先	警察			110
	消防			119
	宮崎県	都城市	危機管理課	0986-23-2129
		高原町	総務課	0984-42-2112
		小林市	危機管理課	0984-23-1175
			商工観光課	0984-23-1174
		えびの市	基地・防災対策課	0984-35-1119
	鹿児島県	湧水町	総務課	0995-74-3111
		霧島市	安心安全課	0995-45-5111
火山活動に関すること	宮崎地方気象台			0985-25-4032
	鹿児島地方気象台			099-250-9916

監　修：霧島山火山防災協議会
発　行：環霧島会議（えびの市、霧島市、小林市、曽於市、高原町、都城市、湧水町(五十音順)）
製　作：霧島山火山防災協議会、宮崎河川国道事務所、(一財)砂防・地すべり技術センター
火山防災マップについてのお問い合わせ先　　上記の情報の提供・問合せ先に、お問い合わせ下さい。

【資料・写真提供（敬称略・五十音順）】
気象庁、九州地方整備局、霧島火山防災検討委員会、国土地理院、(一財)砂防・地すべり技術センター、日本火山学会
平成31年２月作成

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号　平30情複、第750号)
この防災マップを複製する場合には、国土地理院の長の承認を受ける必要があります。

噴火警報発表時の規制区域および降灰の影響範囲

～ 凡 例 ～

- 県境
- 市町村界
- 国道
- 県道・主要地方道
- 登山道

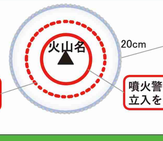

火山灰が20ｃｍ以上積もる恐れのある範囲（規模の大きな噴火が起こった場合）

※降灰の可能性の高い範囲は、霧島上空の風が年間を通し西から吹くことが多いため、火口の東側になります。
ただし風向きで、どの方向にも降灰する可能性があり、全方向について降灰した場合の厚さを示しています。

歴史時代の主な噴火事例

噴火年	噴火火山	主な噴火様式・現象	被　害
788年	御鉢	マグマ(ｽﾄﾘﾌﾟ)噴火：溶岩、火山灰	
1235年	御鉢	マグマ(ｽﾄﾘﾌﾟ)噴火：噴石、火砕流、溶岩	神社焼失
1566年	御鉢	噴火	死者多数
16～17世紀	硫黄山	マグマ噴火：噴石、火山灰、溶岩	
1716-1717年	新燃岳	マグマ(軽石)噴火：噴石、火砕流、火山灰	死者5名、家屋焼失多
1768年	硫黄山	水蒸気噴火：火山灰、泥流、泥水	耕作への影響
1880-1900年	御鉢	噴火：噴石	死者7名
1923年	御鉢	噴火：噴石	死者1名
1959年	新燃岳	水蒸気噴火：噴石、火山灰	交通、耕作への影響
1991-1992年	新燃岳	水蒸気噴火：火山灰	
2008年	新燃岳	水蒸気噴火：噴石、火山灰	
2010-2011年	新燃岳	マグマ(軽石)噴火：噴石、火山灰、溶岩	交通、耕作への影響
2017-2018年	新燃岳	水蒸気・マグマ噴火：溶岩、火山灰	
2018年	硫黄山	水蒸気噴火：泥水	耕作への影響

噴火で想定される現象

降　灰

宮崎県・鹿児島県 新燃岳(2011年)

噴火によって火砕物が火口から巻き上げられ、地上に降下する現象を降灰といいます。上空の風に乗って広範囲に拡散します。また、大量に降灰が生じ火砕物が堆積した場合には、農作物の被害や車が走れなくなるなど、生活に大きな影響を与えます。

（写真：2011年新燃岳噴火時の宮崎県都城市内の降灰状況）

火砕流・熱風

長崎県雲仙普賢岳（1993年）

高温の溶岩片、火山灰、火山ガスなどが混ざりあって、周囲に熱風を伴いながら斜面を高速に流下する現象を火砕流といいます。
火砕流は、高速で時速１００ｋｍ以上になることもあります。また内部は高温な場合が多く、建物や動植物に破壊的な被害を与え、巻き込まれると大変危険です。

溶 岩 流

東京都伊豆大島（1986年）

火口から斜面に沿って流下するマグマ体を溶岩（溶岩流）といいます。低い場所を選んで流れ下り、通り道にある建物や樹木は焼かれ、火事になることがあります。溶岩の流速は遅いため、落ち着いて避難することができます。

噴　石

2011年 新燃岳爆発的噴火時の噴石(左)と落下痕(右)（火口南西3.2km地点）
（長径70cm、短径50cm）

噴火によって岩石が、火口から勢い良く上空に飛び出し、高速で地上に落下するものを噴石といいます。噴石はどの方向にも飛んでいき、火口に近いほど量が多く、サイズも大きくなります。大きなものだと屋根に穴があき、熱いため火事になることもあります。
「こぶし」より小さい噴石は、風に流されて４ｋｍより遠くへ飛んでいきますので、風下側でも注意が必要です。

降灰後の土石流

長崎県雲仙普賢岳（1993年）

火山の噴火後、火山灰の降り積もった地域に雨が降ると土石流が発生しやすくなります。通常の土石流よりも少ない雨で起こり、流下する速度が速いのが特徴です。噴火で積もった火山灰が原因ですので、噴火が終わってからも数年間は土石流の起きやすい状態が続きます。

火口湖決壊型火山泥流

大規模な火山泥流の例
（十勝岳、1926年、融雪型火山泥流）

積雪期の火山や火口湖では噴火と同時に大規模な泥流が発生することがあります。大幡池や不動池で噴火が起きると火口湖が決壊し、大量の水が火山灰、石や土砂を巻き込みながら、流れ下ることがあります。流れの勢いが強く、破壊力も大きいため広範囲に被害が及ぶことがあり、特に注意が必要です。

火山活動に関する情報

◆噴火警報と噴火警戒レベル
●気象庁は、全国の活火山を対象に、危険範囲が火口内にとどまる場合には**噴火予報**、火口周辺に限られる場合には**火口周辺警報**、居住地域まで警戒を要する場合は**噴火警報**を発表しています。
●４１火山(平成30年5月現在)では、噴火警報･予報に付加して、「警戒が必要な範囲」と防災機関や住民等の「とるべき防災対応」を5段階に区分した**噴火警戒レベル**が発表されます。霧島山では、「えびの高原（硫黄山）周辺」、「新燃岳」、「御鉢」に噴火警戒レベルが設定されています。
●霧島山周辺の市町は、噴火警報と噴火警戒レベルをもとに立入規制範囲を定め、**噴火警報（噴火警戒レベル4･5）が発表された場合**には警戒範囲内の居住地域に**避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告**あるいは**避難指示（緊急）**を発令します。
●登山前には、霧島山が噴火警戒レベルのどの段階にあるか、確認しておきましょう。

下記の（　）内の赤字は、大幡池を対象とした噴火予報、火口周辺警報、噴火警報のキーワードです。

レベル１　**活火山であることに留意**：(活火山であることに留意)
火山活動は静穏ですが、火口内では状況により生命の危険があります。

レベル２　**火口周辺規制**：(火口周辺危険)
火口周辺に生命の危険が及ぶ噴火が発生しているか、発生すると予想されます。

レベル３　**入山規制**：(入山危険)
居住地域の近くまで生命の危険が及ぶ噴火が発生しているか、発生すると予想されます。

※レベル２以上で、地元自治体から警戒区域が示され、登山者・観光客等の立入が規制されます。

レベル４　**避難準備**：(居住地域厳重警戒)
居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生する可能性が高まっています。

レベル５　**避難**：(居住地域厳重警戒)
居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が切迫しているか、発生しています。

※レベル４以上で、地元自治体から住民の避難準備や避難が指示されます。
早まる場合もありますので、地元自治体の指示に従って下さい。

注：
レベル１であっても、火口周辺に立入規制区域が設定される場合がありますので、現地の指示に従って下さい。

最新の火山情報

◆最新の火山情報を確認しましょう。
噴火警戒レベル引き上げの可能性がある場合などには、【火山の状況に関する解説情報（臨時）】が発表されます。登山など、霧島山に入る前には、最新の火山情報について、上のQRコードか、下記のURLから確認して下さい。

気象庁ＨＰ

URL: http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/activity_info/map_8.html

登山者や住民に火山が噴火したことを端的にいち早く伝えるため、噴火速報が発表されます。噴火速報が発表された時は、対象エリア内の人は、直ちに身の安全を図る必要があります。噴火速報は、登山中でもラジオや携帯端末※などから知ることができます。

※携帯端末で噴火速報を受信するには事業者が提供するサービスをご利用下さい。
事業者が提供するサービスについては、左のQRコードか、下記のURLから気象庁ホームページをご覧下さい。
URL: http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/kaisetsu/funkasokuho/funkasokuho_toha.html

いざというときの心得（周辺住民の皆様）

噴火警戒レベル1（噴火予報）のときには

●霧島山の噴火の歴史や噴火の特徴について知っておきましょう。
●家族で避難場所や避難路について、話し合っておきましょう。
●事前に、避難時に危険な箇所を把握しておきましょう。
●非常持ち出し品の準備をしておきましょう。

噴火警戒レベル ２～３（火口周辺警報）のときには

●テレビやラジオ、防災無線などを聞いて、正しい情報を得ましょう。
●デマには惑わされないようにしましょう。
●避難のための準備を進めましょう。
●空振りや小さな噴石に注意しましょう。

噴火警戒レベル ４～５（噴火警報）のときには

●自治体からの避難勧告・避難指示（緊急）に従いましょう。
●電気・ガスの元栓を確認しましょう。
●お年寄りや病人など、手助けが必要な方々の避難を助けましょう。
●慌てずに落ち着いて行動しましょう。
●貴重品や常備薬等を忘れずに、戸締まりをして避難場所に向かいましょう。
●落ち着いたら親戚や知人へ避難した場所などを伝えましょう。

わが家の防災メモ

いざという時の家族や親戚の避難先や居場所などについて家族で話し合い、メモをしておきましょう。

避難場所

避難所

緊急連絡先　氏名

電話番号

避難が必要となる火口および想定される火山現象

災害用伝言ダイヤルの使い方

171
伝言を録音するとき → 1
伝言を再生するとき → 2
被災地の方の電話番号
※電話番号は市外局番から
伝言を吹き込む　伝言を聞く

※裏面の4火口の避難対象地区と避難場所一覧を確認し、避難が必要となる火口および想定される火山現象を記入して下さい。

家族の連絡先

名前	生年月日	血液型	携帯電話番号	日中の居場所（勤務先や学校）	左記の電話番号